

2019 年度 事業計画

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日

公益財団法人東京都立戸山高等学校校友会

1 事業の概要

(1) 施設維持管理

定款第 4 条(1)による、施設の維持管理および保有施設の貸与を行う。

① 利用者予定数 700 人

宿泊 4,000 円 (食費 3,250 円は別)

② 那須両施設維持補修等

空調設備設置、床改修工事、トイレ和便器改修工事

③ 山林の維持保全[定款第 4 条(1)関連事業]

那須町大字豊原字家の前 2042-1

山林 9 町 2 畝 25 歩の土地 (実測 8.958 ヘクタール)

ア とちぎの元気な森づくり奥山林整備協定

栃木県と契約 平成 28 年 7 月 23 日～平成 49 年 3 月 31 日

イ 森林経営委託契約書

那須町森林組合と契約 平成 28 年 7 月 23 日～平成 30 年 6 月 30 日

平成 30 年 7 月 1 日～平成 35 年 6 月 30 日更新

(2) 都立戸山高等学校教育活動助成[定款第 4 条(2)関連事業]

部活動助成、進路指導対策助成、教育環境対策整備助成など

2 役員等に関する事項

(1) 役員に関する事項 なし

(2) 職員に関する事項 校友会職員 固有職員の雇用

3 役員会に関する事項

(1) 理事会の開催 (5 月、6 月、9 月、3 月)

(2) 評議員会の開催 (6 月)

4 許可・認可および承認に関する事業 都民税 (均等割) 免除予定

5 契約に関する事項 (株)東計:建物管理・給食・警備など

6 寄附金等に関する事項